





# 福祉保健部 成果報告

福祉保健部長 山田 幾雄

## 部局達成度

			
-	19	-	9
-	5	-	4 (うち保健衛生局分)

## 総括

少子高齢社会が進行する中、子育て世代をはじめ、高齢者、障がい者等、すべての市民が生涯にわたり心身ともに健康で生きがいを持ち、市民一人ひとりが安心して暮らせるよう、それぞれの立場に寄り添った諸施策を進めました。

主なものとしては、安心して出産・子育てできる環境整備として、幼児教育・保育無償化の開始や生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもを対象にした学習支援教室の開催、母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」の開設等により妊娠・出産から子育て期まで切れ目のない支援に取り組みました。

また、高齢者や障がい者への支援としては、認知症サポーター養成講座の開催や高齢者の住宅を確保するため、空き家等既存ストックを活用した高齢者向け住宅運営に係る実証実験、福井市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づき、心のバリアフリー教室や手話ミニ講座、障がい者スポーツ体験会等を実施しました。

さらに、生活習慣病の予防・改善策やがん健診の実施、中核市移行に伴い保健所を開設し、新型コロナウイルス感染症や食中毒対策など、市民の健康や安全を守るため、各種施策に取り組みました。

今後も人口減少・少子高齢社会が進行する中、子どもの健やかな成長を応援するとともに、人生100年時代を見据え、誰もが安心して住み慣れた地域で生涯健康に暮らせるまちづくりを進めます。

## 組織目標ごとの達成状況

### ．お互いが支え合う地域社会をつくります

高齢化の進展等による民生委員児童委員の活動に係る負担の増大に対応できるよう、12月の一斉改選に合わせ、委員定数を見直しました。

また、一斉改選による新任委員を対象にした研修会を開催し、民生委員児童委員の職務に対する理解を深めました。

民生委員児童委員のなり手確保が課題となっていることを踏まえ、委員活動に対する市民理解を促進するなど、一層の活動環境の充実に努めます。

社会福祉法人や社会福祉施設に対する指導監査では、関係法令や通知に基づく指導監査を実施するとともに、利用者サービス向上のため、今年度より本市が定めた独自基準の運用について理解と協力を求めました。

指導監査の結果については、ホームページ等で公表するとともに、今後の監査指導に活用することで、より良い福祉サービスの提供につなげます。

### ．子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります

保護者のニーズに合わせた公私立園の整備など、安心して子どもを育てられる環境づくりのため、「第二期子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

また、4月1日時点での待機児童0（ゼロ）を数値目標として取り組み、全ての方を受け入れることができました。年々低年齢児の途中入園希望者が増加していることから、定員の弾力化により受入れを図るとともに、保育定員確保を目的とした、私立園の認定こども園移行に伴う整備補助を行いました。

そして、子育て世代や祖父母世代など、地域の皆で支えあい安心して子育てができるよう、地域のニーズに応じた子育て講座や孫育て講座を計画以上に開催でき、試験的に実施した関係機関とのコーディネートについても、参加者から好評をいただきました。

さらに、地域子育て支援センターでの相談会等の開催についても、目標回数を達成できました。今後もセンター同士の情報交換の中で、企画運営や相談対応等を共有しながら質の向上に努め、保護者の子育てに対する不安の解消につなげていきます。

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学3年生までの子どもの医療費について窓口無料化により助成しました。

児童虐待防止の推進では、要保護児童対策地域協議会の調整機関として関係機関と連携し要保護児童等の支援を行うとともに、関係機関向けの出張講座や親子イベントなどにより、相談先や通告先、未然防止・早期発見・早期対応の重要性など、児童虐待防止への意識を高めていただきました。

また、ひとり親家庭への支援では、利用できる支援制度や相談窓口を一冊にまとめたパンフレットを作成するとともに、自立に向けた施策を総合的に進めるため、「福井市ひとり親家庭自立促進計画」を策定しました。

子どもの貧困対策としては、生活困窮世帯やひとり親世帯の子どもを対象にした学習支援教室の開催したほか、母子家庭等激励事業においてひとり親家庭に思い出に残る記念品を贈りました。

## ・地域包括ケアを推進します

地域包括ケアの構築に向け、「すまいるオアシスプラン 2018」に掲げている、高齢者が住み慣れた地域で、安心して生活を送ることができる社会を基本理念に、「医療・介護・住まい・介護予防・生活支援・認知症施策」の6分野のサービスを体系とした施策の推進に取り組んでいます。

「在宅医療の充実と在宅医療と介護の連携」では、医療介護連携ケア会議を通し、関係者間での課題を共有し解決に努めるとともに、在宅ケア講習会を開催し、市民に対してかかりつけ医やアドバンス・ケア・プランニングの周知啓発に努めました。

また「介護サービス提供体制の充実」では、高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターの周知に努めました。

要介護認定については、認定調査員への研修に加え、厚生労働省による要介護認定適正化事業を実施し、認定審査の質の向上に努めました。

「高齢者の住まいの確保」では、空き家等の既存ストックを活用した高齢者向け住宅の理論モデル「インフィル型住宅活用」を作成し、松本地区をモデル地区として実証実験を開始しました。

「効果的な介護予防の推進」では、いきいき長寿よろず茶屋の立ち上げや、いきいき百歳体操実施グループの立ち上げについて住民への支援を行い、住民が主体的に介護予防に取り組むことができるよう支援しました。

「高齢者を支える生活支援体制の構築」では、生活支援に取り組む介護サポーターの登録者数の増加に繋げました。

「認知症の人を支える体制の構築」では、認知症サポーター養成講座を金融機関や不動産業種等で開催することで、サポーター数を増やすことができました。認知症理解普及月間でのイベントを通し市民への認知症の理解普及に努めました。さらに、認知症高齢者のひとり歩き模擬訓練を地区の協力を得て目標を上回る回数で実施ができました。

成年後見制度の体制整備については、嶺北連携中枢都市圏における連携市町と協議を重ねております。

## ・障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援します

地域の身近な相談窓口である委託相談支援事業所の職員の支援技術の向上に努め、地域の関係機関との連携強化を行い、相談支援体制の周知を図るとともに、地域の潜在的な要支援者の把握に努めた結果、相談支援件数が増加しました。今後も、地域の相談支援体制を充実させ、支援が必要な障がい者を適切な支援に繋いでいきます。

また、障がい者の権利擁護については、引き続き障がい者虐待防止研修会などによる周知啓発を行うことで虐待防止、早期発見に繋げていきます。

障がい者の一般企業への就労については、市雇用調整員が農業関連企業への訪問を積極的に行うことで、農業分野の会社見学会を2回実施できました。今後も、会社見学会や就労体験を活用しながら、一人ひとりに合った就労支援を行います。

障がい者就労施設等のセルフケアは、市民ホールや市主催の様々なイベントでの開催により目標を達成しました。今後も障がい者の就労支援となるよう商品の販路拡大及び売上の増加につながる支援を行います。

新たに児童発達支援センター機能強化事業に取り組み、発達障がい等の気がかりな子を含む障がい児の相談対応など早期支援に努めました。今後も保育カウンセラーの増員、発達障がいに対応できる人材の育成、医療的ケア児支援推進協議会における医療的ケア児の対応策検討など、障がい児支援の充実を図ります。

市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づき、心のバリアフリー教室や手話ミニ講座、障がい者用防災スカーフの活用、バリアフリー調査など、障がい者が地域で普通に生活できるよう社会環境づくりに努めました。今後も理解促進、普及啓発等の施策に取り組めます。

保育カウンセラー訪問では、対象の全施設を訪園でき、気になる子への対応について、保育士や保護者等に対して助言や指導を行うことができました。

## ・生活困窮者の自立を支援します

「自立サポートセンターよりそい」では、相談窓口の周知に努め、庁内外の関係機関との情報共有を図ることにより、相談件数が前年度より増え、窓口での包括的な相談支援を行うことができました。

また、ハローワークなどと連携した就労支援を行い、生活困窮者への経済的自立を促す取組を積極的に行いました。

今後は、社会的・経済的支援とともに、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援をめざし、きめ細やかな支援を継続していきます。

## <保健衛生局担当>

### ・公衆衛生の拠点として市民の安全を守ります

感染症については、発生や蔓延の防止のため、感染症指定医療機関と連携した訓練の実施、感染症患者移送車両の配備等体制を整備するとともに、各種研修会の開催による知識の普及啓発に努めました。

結核については、地域DOTSの対象者全員に対して訪問等による服薬支援を行い、治療の完了と再発の防止に努めました。

精神保健支援については、保健師や社会福祉士の同席のもと、精神科医師による個別相談会を開催するなど、医療や福祉と連携して必要なサービスを提供しました。

難病患者支援については、専門医等による医療相談会を開催し、患者や家族が抱える不安の軽減に努めました。

難病対策については、難病対策地域協議会で訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所等と難病患者の支援の現状を情報共有し、災害時支援における課題等を整理し、支援体制の整備を図りました。

食品衛生事業については、食品等事業者に対する計画的な監視指導や収去検査の実施、食品衛生責任者等を対象とした食品衛生講習会の開催など、衛生管理の向上に努めました。

環境衛生事業については、対象となる環境衛生施設に対して計画的に立入を行うとともに、浴槽がある公衆浴場や旅館に対してはレジオネラ属菌検査を行うなど安全性を確認しました。

動物愛護推進事業については、計画的に動物取扱施設に対する監視指導を行い、関係法令の遵守及び適正な飼養管理の確保について確認しました。

公衆衛生に関する情報発信については、福井市保健所の業務内容や申請等様式等をホームページに掲載したほか、SNS (facebook・twitter) を開設し、イベント情報やHIV・肝炎ウイルス検査、感染症等の周知啓発を図りました。また、新型コロナウイルス感染症や食中毒などによる健康危機事象発生時には、プレスリリースをはじめ複数の広報媒体を利用し、効果的な注意喚起に努めました。

### ・母子保健の拠点として妊娠期から切れ目ない支援を行います

母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」を4月に開設しました。母子健康手帳交付時に保健師等が全妊婦と面談し、必要な情報提供や保健指導を実施するとともに若年や高齢、心身不調や支援者不足等で特に支援が必要な母子に対し、新たな産後ケア事業の利用や関係機関等と連携したきめ細かな支援を継続しています。

また、保健衛生推進員や保健師、助産師が、乳児がいる家庭を訪問し養育状況を把握するとともに、子育て支援サービスの情報提供や育児支援を実施しました。

母親の育児不安や孤立感の軽減等を図るため、対象者を拡大し回数を増やして実施した「助産師ママくらぶ」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、3月は中止としました。

## ・市民の健康な生活を応援します

健康的な生活習慣の定着を図るため、「健康 101～プラス 10 分の運動とプラス 1 皿の野菜～」に取り組む「家族 101 チャレンジ家族登録事業」を新たに実施し、健康づくりの機運醸成に努めました。ベジ・ファーストの推進では食生活改善推進員と協働し、各地区で野菜の食べ方教室を開催するとともに、企業や薬局等に「ベジ・すぽっと」登録を勧めました。

また、糖尿病の重症化予防では、医療機関と新たに情報連携のしくみを作り、生活習慣の改善に繋げるための訪問指導を充実実施しました。


がん検診については、特に罹患数及び死亡数が多い肺がんと大腸がんの検診受診率の向上に取り組みましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で健診中止やキャンセルが相次ぎ、目標の受診率は達成できませんでした。

休日急患センターについては、GW 期間の 10 連休や、感染症流行期においては医師等を増員し対応しました。また、県こども急患センター移転に伴う 2 階フロアの改修工事については年度内の完成となりますが、エレベーター設置工事は資材の入手困難があり 6 月中の工期延長となりました。

特定健康診査の受診については、はがき勧奨やオートコール・SMS などの電話勧奨を組み合わせ、受診歴等に応じた効果的な受診勧奨を行いました。また、ショッピングセンター健診など受診機会の拡充を図り、受診率の向上に努めました。


今後も、市民の健康保持・増進のため、関係機関との連携を強化しながら、各種保健事業を推進していきます。

・ お互いが支え合う地域社会をつくります


1	地域福祉活動の担い手づくり	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>地域で誰もが安心して暮らしていくためには、市民一人ひとりが「ともに生き、ともに支えあう」という考えに立ち、市民や団体、事業者、行政など関係者が連携・協力してさまざまな活動に取り組んでいくことが大切です。</p> <p>その中でも、民生委員児童委員は、地域で生活している人には見えない生活課題を見つけ、関係機関につなげる重要な役割を担っています。中核市移行に伴い、この委員の定数決定の権限が市に移譲されることから、適正な配置に努め地域の課題解決力の向上を目指します。</p> <p>また、委員研修についても市に権限が移譲されることから、今年度の一斉改選に伴い、新たに委嘱される委員に対する新任研修を実施し、円滑に地域住民への相談・支援活動を行うための知識の習得を図ります。</p>		
	取 組 内 容	<p>民生委員児童委員の適正な配置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区民生委員協議会（市内 18 地区）と定数見直しに関する協議</li> <li>・地区推薦準備会（市内 48 地区・一光と安居は 2 公民館区でひとつ）代表者会議（6 月） 一斉改選後における各地区の民生委員配置数（案）を提示</li> <li>・民生委員配置数（案）に基づき、地区推薦準備会から各地区の民生委員候補者の推薦（8 月～）</li> <li>・9 月市議会で民生委員定数条例改正を議決（499 人 504 人・12 月施行）</li> <li>・厚生労働大臣から民生委員への委嘱状交付（交付式：12/3） 任期：令和元年 12 月 1 日～令和 4 年 11 月 30 日</li> </ul> <p>民生委員児童委員新任者研修会の開催（2/14）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数 新任委員 211 人 うち 183 人出席 欠席者には資料を送付</li> <li>・研修概要 (1)福祉事務所について (2)生活保護制度について (3)障がい福祉について (4)高齢者福祉について (5)児童福祉・ひとり親支援について (6)社会福祉協議会について</li> </ul>	
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
民生委員児童委員の適正な配置 : 12 月		民生委員児童委員の適正な配置 : 12 月	
民生委員児童委員新任研修会の開催 : 2 月		民生委員児童委員新任研修会の開催 : 2 月	
成 果 ・ 課 題	<p>民生委員児童委員の適正配置による地域の課題解決力の向上につなげるため、各地区民生児童委員協議会との協議結果に基づく民生委員定数条例の改正（定数 5 名増）を、12 月の一斉改選に合わせて行いました。</p> <p>また、一斉改選により新たに委嘱された新任委員に対しては、研修会を開催し委員の法的な位置づけや役割、また、福祉分野ごとの現状や課題のほか具体的な活動内容等について説明を行い、職務に対する理解を深めました。</p> <p>高齢化の進展等による委員活動に係る負担の増大などにより、全国的に民生委員児童委員のなり手の確保が難しくなっています。本市においても委員の退任に伴う欠員補充が大きな課題となってきましたことから、活動に対する市民理解の促進や委員の負担軽減を図るとともに、活動に必要な知識を習得するための研修を充実させることなどにより、委員の活動しやすい環境づくりを進め、委員のなり手確保に努めます。</p>		


2	安心して暮らせる福祉サービスの提供	達成度																																																																			
<b>実 行 内 容</b>																																																																					
目 標	<p>児童、高齢者、障がい者など社会福祉に係る法人や事業所への指導監査について、関係所属間の連携を図り効率的な実施体制を構築することで、中核市移行に伴い県から移譲される業務を適切に運営し、利用者の立場に寄り添ったサービスの提供につなげます。</p> <p>また、サービスの質の確保と更なる向上を図るため、事業者に対する具体的な指導事例や制度改正等の情報提供を行う集団指導を、関係所属間で連携し行います。</p>																																																																				
	取 組 内 容	<p>指導監査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・指導計画や指導内容に関する関係所属との協議・調整（4～7月）</li> <li>・実施調書など関係様式の作成・公表（5～8月）</li> <li>・指導監査の実施（7～3月）</li> </ul> <p>[のべ実施数]</p> <table border="1" data-bbox="359 748 1423 1019"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>～7月</th> <th>8月</th> <th>9月</th> <th>10月</th> <th>11月</th> <th>12月</th> <th>1月</th> <th>2月</th> <th>3月</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>17</td> <td>15</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>8</td> <td>104</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>19</td> <td>22</td> <td>23</td> <td>31</td> <td>22</td> <td>24</td> <td>19</td> <td>23</td> <td>13</td> <td>196</td> </tr> <tr> <td>障がい</td> <td>4</td> <td>9</td> <td>6</td> <td>10</td> <td>14</td> <td>8</td> <td>3</td> <td>9</td> <td>2</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>法人</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>23</td> <td>33</td> <td>32</td> <td>61</td> <td>53</td> <td>55</td> <td>47</td> <td>57</td> <td>24</td> <td>385</td> </tr> </tbody> </table> <p>集団指導の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象 高齢者福祉サービス事業所（高齢者以外の施設は令和2年4月以降に実施）</li> <li>・概要 (1)指導監査の概要及び令和元年度の指導結果について (2)令和2年度の制度改正について (3)介護予防、介護者支援、災害計画について</li> </ul>			区分	～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	児童	0	0	0	17	15	19	22	23	8	104	高齢者	19	22	23	31	22	24	19	23	13	196	障がい	4	9	6	10	14	8	3	9	2	65	法人	0	2	3	3	2	4	3	2	1	20	計	23	33	32	61	53	55	47	57	24
区分		～7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計																																																										
児童	0	0	0	17	15	19	22	23	8	104																																																											
高齢者	19	22	23	31	22	24	19	23	13	196																																																											
障がい	4	9	6	10	14	8	3	9	2	65																																																											
法人	0	2	3	3	2	4	3	2	1	20																																																											
計	23	33	32	61	53	55	47	57	24	385																																																											
<b>数 値 指 標</b>																																																																					
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>																																																																			
指導監査実施数 : 383件 所属間連携による集団指導の実施 : 3月		指導監査実施数 : 385件 所属間連携による集団指導の実施 : 3月																																																																			
成 果 ・ 課 題	<p>法人や施設の適正な運営が確保されるとともに、利用者本位の福祉サービスが提供されているか、関係法令や通知に基づく指導監査を実施しました。</p> <p>また、これに合わせて、本市が中核市となってサービス向上のため新たに定めた市独自基準について周知を行うとともに、その運用に対する協力を求めました。</p> <p>今年度の指導監査の結果については、集団指導やホームページ等で公表するとともに、来年度以降の監査指導に活用することで、より良い福祉サービスの提供につなげます。</p> <p>今年度の集団指導については、対象が福祉施設従事者であることから、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、集合・講習方式ではなく、関係資料のホームページへの掲載により実施（質問事項にはメールやFAXで対応）しました。また、実施にあたっては、事業者に分かりやすいよう、関係所属が連携し、制度改正の内容や過去の指導事例等の必要な情報を一元的に集約し発信しました。</p> <p>今後も、集団指導のほか、指導監査、市ホームページなど、様々な機会や手段を通じて、適正な事業運営やサービス向上につなげるための情報を的確に提供していきます。</p>																																																																				


子どもが健やかに生まれ育つ環境をつくります


3	教育・保育環境の整備	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>保護者のニーズに合わせた公私立園の整備など、安心して子どもを育てられる環境づくりのため、「第二期子ども・子育て支援事業計画（計画期間：令和2～6年度）」を策定します。また、保育定員確保のため、公私立園の認定こども園移行を進めるほか、定員の弾力化等により途中入園の希望に応えられるよう努めます。</p> <p>連携中枢都市圏での取組については、広域入所や病児保育について、圏域市町が連携し更なるサービス向上を目指します。</p> <p>さらに、10月からの幼児教育・保育の無償化を適切に実施します。</p>		
<b>取 組 内 容</b>	<p>第二期子ども・子育て支援事業計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・6月21日 計画策定について社会福祉審議会児童福祉専門分科会へ諮問、12月26日 答申</li> <li>・2月3日 本部会議、2月21日～3月11日 パブリック・コメント実施、3月末 計画策定</li> </ul> <p>待機児童0（ゼロ）のための取組（2・3号）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園等での定員弾力化による受入れ             <ul style="list-style-type: none"> <li>4月1日現在 市内総園児数 : 8,343人（前年度 8,157人）</li> <li>3月1日現在 市内総園児数 : 8,736人（前年度 8,518人）</li> <li>弾力化による受入れ 111人（公立27園中2園 7人、私立64園中20園 104人）</li> </ul> </li> <li>・途中入園（平成31年度1年間）: 641人（平成30年度1年間 668人）</li> </ul> <p>公立みやま保育園のこども園移行に必要な改修工事、厨房機器更新</p> <p>工事内容：保育室設置工事及び厨房機器更新 工 期：令和元年8月～11月 決算額3,419千円</p> <p>私立教育・保育施設等整備事業補助</p> <p>工事内容：さくらんぼ認定こども園...全面改築、尾上幼稚園...調理室等増築 工 期：さくらんぼ...令和元年10月～令和2年6月 補助予定金額：231,435千円（国県市） 尾上...令和元年10月～令和2年3月 補助予定金額：39,619千円（国県市）</p> <p>連携中枢都市圏での取組</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月23日 連携中枢都市圏形成にかかるワーキング実施（病児・広域の無償化対応）</li> </ul> <p>幼児教育・保育無償化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7月8日～ 保育所等の関係施設への説明会、9月2日～ 給付認定申請の受付窓口開設</li> <li>・令和元年10月1日 制度開始</li> <li>・令和2年2月 10～12月分の償還払い（認可外保育施設等：1月請求分）</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>待機児童0（ゼロ）の維持</p> <p>第二期子ども・子育て支援事業計画を策定 ： 3月</p> <p>私立認定こども園の定員増加のための改築等（補助） ： 2園</p>	<p>待機児童0（ゼロ）の維持</p> <p>第二期子ども・子育て支援事業計画を策定 ： 3月</p> <p>私立認定こども園の定員増加のための改築等（補助） ： 2園</p>		
<b>成 果</b>  <b>・ 課 題</b>	<p>4月1日時点での待機児童0（ゼロ）を数値目標として取り組み、全ての方を受け入れることができました。一方で年々低年齢児の途中入園希望者が増加していることから、定員の弾力化により受入れを図ったものの、年度途中には6人の待機児童が生じました。来年度は、公立花堂保育園を年度途中に開園し、低年齢児の途中入園を受け入れます。</p> <p>私立さくらんぼ認定こども園の整備については、入札不調による着工の遅れや、資材、作業員の確保が困難であったことにより工期が延長され、令和2年6月に完成予定です。</p> <p>社会福祉審議会児童福祉専門分科会や子ども・子育て支援推進本部会議（庁内）での審議、パブリック・コメントを経て、第二期子ども・子育て支援事業を策定しました。来年度からは計画に基づき、取組を進めます。</p>		




4	地域での子育て支援の充実	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>子育て世代や祖父母世代など地域の皆で支えあい安心して子育てができるよう、地域のニーズに応じた子育て講座や孫育て講座を開催します。各地域で開催される子育て広場の情報提供及び関係機関とのコーディネートを行い、地域ができる子育ての取組を応援します。</p> <p>また、地域子育て支援センターにおいても、親同士の交流の場を提供するほか、子育てに対する不安や悩みの解消及び親としての成長につなげるため、子育て相談や講演会等を実施します。</p>		
取 組 内 容	<p><b>子育て講座</b>      手軽にできる遊びの紹介や入園の話など、地域のニーズに応じた講座を開催      ・開催日：6/4、7/17、8/1、5、8、23(2か所)、28、30、9/2、4、11、13、17、19、27  <u>合計 16 回 (12 会場)</u></p> <p><b>孫育て講座</b>      現代の子育て事情や、地域における子育て支援について紹介      ・開催日：7/17、8/23、28(2か所)、9/2、11、13、17、19、20、11/19、12/6  <u>合計 12 回 (10 会場)</u></p> <p><b>関係機関とのコーディネート</b>      地域のニーズに応じて、健康、遊び等の専門機関や講師を紹介      ・開催日：6/17、9/19、10/24、10/26、11/13、3/3 <u>合計 6 回 (4 会場)</u></p> <p><b>地域子育て支援センター相談会等</b>      子育てに関する相談会や講演会等を市内 12 か所の地域子育て支援センターで実施      ・開催回数：1,167 回 (平成 31 年 4 月～令和 2 年 2 月末)</p>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
地域のニーズに応じた子育て講座の開催 : 12 回 孫育て講座の開催 : 12 回 地域子育て支援センターでの相談会等の開催 : 1,138 回 (平成 30 年度) 1,160 回 (令和元年度)		地域のニーズに応じた子育て講座の開催 : 16 回 孫育て講座の開催 : 12 回 地域子育て支援センターでの相談会等の開催 : 1,167 回	
成 果 ・ 課 題	<p>子育て・孫育て講座は計画以上に実施することができ、参加者からは 10 月からスタートした幼児教育・保育無償化についての相談も多くみられました。</p> <p>また、今年度から試験的に実施した関係機関とのコーディネートについては、子どもの発育における専門的な話が好評でした。来年度は、参加者対象のアンケート調査で満足度を問い、内容の充実を図ります。</p> <p>地域子育て支援センターでの相談会等の開催については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため 3 月は中止になりましたが、目標の回数は達成できました。</p> <p>今後も、センター同士の情報交換の中で、企画運営や相談対応等を共有しながら質の向上に努め、保護者の子育てに対する不安の解消につなげていきます。</p>		


5	子ども医療費の助成	達成度																																																								
<b>実 行 内 容</b>																																																										
<b>目 標</b>	<p>子育て世帯の経済的負担を軽減するため、窓口無料化(自己負担金を除く)により中学卒業までの子どもにかかる医療費の助成を実施します。</p> <p>また、出生や転入により対象となった市民に対し、制度内容の周知に努めます。</p>																																																									
	<p>出生や転入により子ども医療費助成制度の対象となった子どもの保護者全員に対し、届出時に制度内容を案内 時間外や市外での出生届提出により直接案内ができない場合は、郵便や電話で申請を勧奨</p> <p>&lt;令和元年度 子ども医療費助成の申請状況&gt; (人)</p> <table border="1" data-bbox="244 651 1002 1193"> <thead> <tr> <th>勧奨月</th> <th>対象者数 (出生・転入)</th> <th>届出時申請数</th> <th>未申請者への 勧奨数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>4月</td><td>398</td><td>398</td><td>0</td></tr> <tr><td>5月</td><td>253</td><td>250</td><td>3</td></tr> <tr><td>6月</td><td>220</td><td>218</td><td>2</td></tr> <tr><td>7月</td><td>188</td><td>188</td><td>0</td></tr> <tr><td>8月</td><td>238</td><td>231</td><td>7</td></tr> <tr><td>9月</td><td>233</td><td>231</td><td>2</td></tr> <tr><td>10月</td><td>216</td><td>216</td><td>0</td></tr> <tr><td>11月</td><td>225</td><td>222</td><td>3</td></tr> <tr><td>12月</td><td>205</td><td>205</td><td>0</td></tr> <tr><td>1月</td><td>212</td><td>211</td><td>1</td></tr> <tr><td>2月</td><td>192</td><td>191</td><td>1</td></tr> <tr><td>3月</td><td>213</td><td>213</td><td>0</td></tr> <tr> <td></td> <td>2,793</td> <td>2,774</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>勧奨は前月末申請者に対し実施</p>			勧奨月	対象者数 (出生・転入)	届出時申請数	未申請者への 勧奨数	4月	398	398	0	5月	253	250	3	6月	220	218	2	7月	188	188	0	8月	238	231	7	9月	233	231	2	10月	216	216	0	11月	225	222	3	12月	205	205	0	1月	212	211	1	2月	192	191	1	3月	213	213	0		2,793	2,774
勧奨月	対象者数 (出生・転入)	届出時申請数	未申請者への 勧奨数																																																							
4月	398	398	0																																																							
5月	253	250	3																																																							
6月	220	218	2																																																							
7月	188	188	0																																																							
8月	238	231	7																																																							
9月	233	231	2																																																							
10月	216	216	0																																																							
11月	225	222	3																																																							
12月	205	205	0																																																							
1月	212	211	1																																																							
2月	192	191	1																																																							
3月	213	213	0																																																							
	2,793	2,774	19																																																							
<b>取 組 内 容</b>	<b>数 値 指 標</b>																																																									
	<b>目 標</b>	<b>結 果 ・ 成 果</b>																																																								
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>出生や転入により子ども医療費助成制度の対象となった方について、時間外や市外での出生届提出により未申請の方には、電話等で勧奨することで対象者全員に制度内容を周知しました。今後も、制度の周知及び申請勧奨を行い、対象者全員に確実に助成していきます。</p>																																																									


6	児童虐待防止の推進	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>年々増加している児童虐待に関する相談に対応するため、要保護児童対策地域協議会において関係機関とのネットワークを強化し支援を行っていきます。</p> <p>また、市民に対し、講演会やパネル展示などを取り入れた親子イベント（こども笑店）を開催することで、虐待の未然防止に関する普及啓発を行います。</p> <p>さらに、学校や保育園などの子どもに関わる機関の職員や地域団体に対し出張講座を実施し、虐待の現状や早期発見のポイント、通告の大切さなどを伝え、児童虐待に対する意識を醸成します。</p>		
取 組 内 容	<p>○要保護児童対策地域協議会の開催 113回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議（1回）：支援に関するシステム全体の検討、各機関の活動状況報告など</li> <li>・実務者会議（1回）：ケースの総合的な把握、支援に関する課題の検討など</li> <li>・実務者運営会議（12回）：ケース全体の進行管理、状況のフォロー、情報交換など</li> <li>・個別ケース検討会議（99回）：各ケースの支援経過及び評価、支援方針・役割分担の決定</li> </ul> <p>○普及啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親子イベント（こども笑店）の開催 1回（10月27日 ハピリン2階しあわせ広場） 物づくりやクイズなどのイベントの実施 児童虐待防止啓発パンフレット等の配布・パネル展示</li> <li>・児童虐待防止啓発パンフレット等の配布 5回 7月13日（2会場）、9月7日（2会場）、11月1日（1会場）</li> <li>・児童虐待の現状や虐待防止啓発のパネル展示 2回 11月10日 健康管理センター『健康フェア2019』 11月16日～30日 市民ホール</li> </ul> <p>○関係機関向け出張講座の実施 35回</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園及び認定こども園（10回）、小学校（6回）、教職員研修会（6回） 民生委員協議会（5回）、障がい事業所（3回）、児童館・児童クラブ（3回）、その他（2回）</li> <li>・受講者延べ人数 974人</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>親子イベント（こども笑店）の開催 : 1回</p> <p>関係機関向け出張講座の実施 : 33回（平成30年度） 35回（令和元年度）</p>		<p>親子イベント（こども笑店）の開催 : 1回</p> <p>関係機関向け出張講座の実施 : 35回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>要保護児童対策地域協議会においては、支援対象児童やその保護者の状況把握に努め、関係機関が連携して支援を行えるよう、協議会の調整機関として情報共有や役割分担等を行いました。</p> <p>普及啓発活動では、児童虐待防止推進月間に合わせ親子イベントを開催し、親子でゲームを楽しみながら児童虐待防止について知っていただきました。</p> <p>また、休日のショッピングセンターや福井駅西口で児童虐待防止の街頭啓発を行うことにより、児童虐待の未然防止を呼びかけ、相談先や通告先について周知しました。</p> <p>関係機関向け出張講座は、学校や保育園等の職員だけでなく地域団体の方々にも受講していただき、児童虐待防止への意識を高めていただくことができました。</p> <p>来年度は、関係機関が児童虐待を発見したときに、迅速・的確に通告できるなどの虐待対応力を高めってもらうため、関係機関向けの虐待対応マニュアルの作成などに取り組みます。</p>		

7	ひとり親家庭支援の充実	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>ひとり親家庭の総合相談窓口として、ひとり親家庭就業・自立支援センターを設置し、各種相談からひとり親支援制度の案内や申請などを総合的に行い、利便性の向上と自立に向けた支援の充実を図ります。</p> <p>また、ひとり親家庭支援施策のさらなる充実を図るため、実情や課題を把握するためのニーズ調査を実施し、実態を踏まえたひとり親家庭自立促進計画を策定します。</p> <p>さらに、クラウドファンディングを活用して、ひとり親家庭の子どもの新入学の節目に思い出に残る記念品を贈り、子どもの成長をみんなで祝うとともにひとり親同士の交流を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>ひとり親家庭就業・自立支援センター</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・母子・父子自立支援員によるひとり親の自立に向けた各種相談・制度案内等の実施（4月～）</li> <li>・ひとり親支援制度を周知するパンフレットの作成（9月）</li> </ul> <p>ひとり親家庭自立促進計画策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ調査（案）を市社会福祉審議会児童福祉専門分科会にて意見聴取（6月）</li> <li>・児童扶養手当の現況届提出時に併せてニーズ調査を実施（8月）</li> <li>・計画（案）を市社会福祉審議会児童福祉専門分科会にて意見聴取（12月）</li> <li>・パブリック・コメントの実施（2月）</li> <li>・計画策定（3月）</li> </ul> <p>母子家庭等激励事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングの実施・広報（10月～11月）＜市政広報：10月25日号掲載＞</li> <li>・記念品（親子写真）希望者の募集（11月～12月）</li> <li>・プロカメラマンによる親子写真の撮影（1～2月） 撮影場所：養浩館庭園、グリフィス記念館、ハピジャン</li> <li>・記念品の贈呈（3月）</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
ひとり親家庭自立促進計画の策定 : 3月 母子家庭等激励事業のためのクラウドファンディング等の寄付達成額 : 24万円		ひとり親家庭自立促進計画の策定 : 3月 母子家庭等激励事業のためのクラウドファンディング等の寄付達成額 : 17.2万円	
成 果 ・ 課 題	<p>今年度設置したひとり親家庭就業・自立支援センターでは、ひとり親支援制度を周知するため作成したパンフレットなどを活用して各種相談に応じ、自立に向けた制度の案内や、申請手続などの支援を行いました。</p> <p>ひとり親家庭自立促進計画については、実情や課題を把握するためのニーズ調査を実施したほか、市社会福祉審議会児童福祉専門分科会及びパブリック・コメントを通して意見をいただきながら策定しました。今後は、計画に掲げた目標達成を目指し、ひとり親家庭支援施策を着実に実施していきます。</p> <p>母子家庭等激励事業については、記念品を贈るために行ったクラウドファンディングが目標額に達成しませんでした。プロカメラマンが撮影した親子写真を贈ることができました。なお、ひとり親同士の交流の場として今年度も予定していたお祝い会については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりましたが、来年度も引き続き、ひとり親家庭の子どもの新入学の節目に思い出に残る記念品等を贈れるよう事業を継続します。</p>		

8	新 子どもの貧困対策の推進	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>貧困の連鎖を解消するため、生活困窮世帯やひとり親家庭の子ども達に対して、学習支援教室を開催し、生活習慣や学習習慣の取得支援を行います。また、学習支援教室の欠席が続く子どもの家庭には巡回支援員が訪問し、学習状況の確認や保護者の悩みに寄り添うなど、必要に応じて支援策の情報提供や関係機関に繋げていきます。</p> <p>さらに、地域における子どもの居場所づくりに取り組む民間団体に対して、クラウドファンディングを活用して教材や学用品などを提供し、地域で子どもの居場所づくりの取組が拡充することを支援します。</p> <p>このほか、就学に対する経済的負担を軽減するため、使われなくなったランドセルを集め、必要としている家庭へ無料で譲渡する「ランドセルもらってんで事業」を継続します。さらに、より綺麗な状態でランドセルの譲渡が出来るよう、寄付金を募りランドセルの修繕にも取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>学習支援教室の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内5か所で毎週土曜日または日曜日に教室を開催(4月～)</li> <li>・巡回支援員の派遣(4月～)</li> <li>・国体ボランティア経験者700人に講師ボランティアの募集チラシを送付(6月)</li> </ul> <p>地域子どもの居場所づくり支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラウドファンディングの実施・広報(11月) &lt;市政広報：11月10日号掲載&gt;</li> <li>寄付金額：5.4万円</li> <li>・支援品希望者の募集(2月)</li> <li>・支援品の贈呈(3月)</li> </ul> <p>ランドセルもらってんで事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ランドセルの無料譲渡(4月～)</li> <li>・ホームページ、チラシによる広報(4月～)</li> <li>・新規ランドセルの受付(10～2月) &lt;市政広報：10月25日号掲載&gt;</li> <li>・ランドセル修繕寄付金額：10万円(10月)</li> <li>・就学前健診時及び保育園等への周知(11月)</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>学習支援教室の参加延べ人数 ： 1,500人</p> <p>ランドセル無料譲渡： 60個</p>	<p>学習支援教室の参加延べ人数 ： 1,134人</p> <p>ランドセル無料譲渡： 22個</p>		
成 果 課 題	<p>学習支援教室については、今年度から生活困窮世帯に加え、ひとり親世帯の子どもも対象に開催し、さらに巡回支援員の派遣を行うなど事業の拡充を行いました。しかしながら、ボランティア不足により各教室の受入れ人数が想定より少なくなってしまうこと(想定受入れ人数：5会場×10名=50名 実績：46人)に加え、台風や新型コロナウイルス感染拡大防止などによる教室開催数の減少(年間開催予定数：5会場×50回=250回 実績：223回)などの影響で目標の参加延べ人数は達成できませんでした。</p> <p>来年度は、各教室の受入れ人数を増やせるようボランティア確保に努め、より多くの子どもが参加できるよう事業の充実を図ります。</p> <p>地域子どもの居場所づくりについては、学習支援クラウドファンディングによる寄付金を活用し、子ども食堂など子どもの居場所づくりを行っている団体へ教材や図書を贈呈しました。</p> <p>ランドセルもらってんで事業については、前年度に寄付いただいたランドセルがA4ファイル未対応のものが多数あって譲渡につながりにくかったため、年度途中にA4ファイル対応のものに限定して寄付を募りました。その結果、新しい型の寄付が多数ありましたが、目標譲渡数には届きませんでした。</p> <p>来年度も引き続き、ランドセルを必要とする家庭に譲渡できるよう周知・広報を行っていきます。</p> <p>なお、今年度予定していたランドセルの修繕については、新しく修繕不要のランドセルが多数集まったため実施せず、寄付金は、今後、修繕やクリーニングが必要になった際に使用します。</p>		

・地域包括ケアを推進します

9	在宅医療・介護連携の強化	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>多職種の連携がより円滑になるよう、圏域ごとに医療と介護の連携課題を抽出し、その解決策や連携方法を検討することを目的に「医療介護連携ケア会議」を開催します。</p> <p>また、市民に対して在宅における医療や介護サービスの周知に加え、かかりつけ医やアドバンス・ケア・プランニング等の普及啓発に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>医療介護連携ケア会議の開催（新規事業）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまでの圏域における多職種の顔の見える関係を生かしながら、圏域内の医療と介護の連携課題からテーマを絞り、ケア会議を開催し課題の共有を行った。</li> <li>・多職種の連携がより円滑になり、解決に向かうために、参加職種（原則圏域内の医療と介護の連携課題に関する職種）の選択や事前の打ち合わせを丁寧に行った。</li> <li>・各職能（医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、訪問看護師、訪問介護員）団体に窓口を置き、会議参加への協力を依頼。</li> </ul> <p>在宅ケア講習会の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・13回開催（1圏域1回開催）、360人参加</li> <li>・企業や、地域住民を対象に医療・ケアの情報提供や看取りの事例の紹介、医療や介護が必要になった時の選択についてグループワーク等で話し合うきっかけの場の提供を行った。</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>医療介護連携ケア会議 : 13回</p> <p>在宅における医療や介護サービス等の普及啓発の実施回数 : 13回</p>	<p>医療介護連携ケア会議 : 14回</p> <p>在宅における医療や介護サービス等の普及啓発の実施回数 : 13回</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>今年度は、各圏域で前年度までの多職種連携会議で積み上げてきた医療と介護の連携課題の抽出、取組むテーマを選定、連携課題に関与する多職種で課題の共有を行い、目標回数を達成することができました。</p> <p>来年度は、地域における「医療と介護の連携課題」について、多職種と協議し課題解決のための具体策についてさらに深め、入退院支援のルールや入退院時地域連携のフローチャート等、実際の業務に活かせるような成果物の作成に取り組みます。また、多くの圏域が課題と感じている基幹病院との連携などは、必要に応じて圏域から市全体への取組に広げるなどし、さらなる医療と介護の連携強化に努めます。</p> <p>在宅における医療や介護サービスを普及啓発するための在宅ケア講習会は13回開催し、目標達成することができました。</p> <p>参加者へのアンケートでは「在宅ケアについてイメージできた・まあできた」と回答した方の割合は95.6%、「人生の最終段階の医療・介護について考えるきっかけとなった・まあなった」と回答した方の割合は97.9%でした。高い割合で在宅ケアの理解が得られ、人生の最終段階について考えるきっかけになったと言えます。また、実際に在宅で家族を看取った介護者の体験や、企業で働く若い世代を対象に実施する等、新たな試みを行うことができました。</p> <p>今後も、更に多くの市民の方に在宅ケア等の普及啓発を図ることができるよう周知していきます。</p>		

10	<b>総合相談体制の充実と要介護認定の適正化</b>	<b>達成度</b>	
----	----------------------------	------------	---

**実 行 内 容**

**目 標**

高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センター（以下、センター）へ高齢者やその家族が気軽に相談できるよう、センターの活動を広く市民に周知します。

また、簡単な問い合わせや相談は地域のより身近なところで対応できるよう、民生委員や介護サービス事業所等に対する研修会を開催し、ネットワークの強化を図ります。

センターにおいては、複合化・複雑化した課題を抱える高齢者やその家族の相談に対応し適切な支援へつなげられるよう、センター職員の資質向上や警察等の関係機関との連携強化を図る研修会を開催するとともに、民間サービスも含めた地域の様々な社会資源の集約、整理を行います。

要介護認定においては、認定調査の質の向上を目的とした研修や調査票の全数点検、コンピューター判定を活用した介護認定判定を行うことで、適正かつ迅速な認定審査に努めます。

**取 組 内 容**

センター活動の市民への周知

- ・介護保険被保険者証送付時(65歳到達、介護認定・更新認定時)にチラシ同封(月約1,600枚)
- ・介護保険あんしんガイド、元気度調査票、認知症リーフレット等にセンター一覧を掲載
- ・市ホームページ、自治会回覧、講習会等での周知
- ・各センターによる圏域での周知

デイホーム等高齢者の集いの場、福祉祭り等の地域行事、医療機関・薬局、金融機関、交番、コンビニ・スーパー・飲食店のほか、民生委員・社協・福祉委員の会合など

民生委員や介護サービス事業所等に対する研修会の開催

- ・在宅ケア講習会の開催(13圏域)
- ・サービス事業者・ケアマネ合同研修開催：事例検討会、災害支援研修、社会資源の発掘・共有

地域での見守り支援等についてセンター職員、ケアマネジャー及び民生委員との合同研修

センター職員の資質向上や関係機関との連携強化を図る研修等の実施(12回)

スキル向上	地域診断、フレイル予防、80・50世帯への関わり・高次脳機能障害、セルフネグレクト、介護者支援、認知症アセスメント
社会資源の把握と活用	公共交通機関の利用、社会参加(趣味・生きがい・就労)資源
連携強化	県立病院、障がい特定事業所

- ・地域ケア会議での助言者確保支援(120人)
- ・同行訪問等を行うリハビリ職等専門職の派遣(61回)
- ・センター職員のケアプラン確認・個別指導(7月～8月)

各センターへの市職員による支援・実地指導(1月～2月)

認定調査の質の向上を目的とした研修の実施(現任研修2回、新任研修5回)

厚生労働省による要介護認定適正化事業「技術的助言事業」実施(2/7)

認定調査票の全数点検実施(12,466件)

**数 値 指 標**

目 標	結 果 ・ 成 果
総合相談延べ件数 ：27,080件	総合相談延べ件数 ：27,804件
総合相談実人数 ：8,020人	総合相談実人数 ：8,489人
地域包括支援センター職員への研修開催回数 ：10回	地域包括支援センター職員への研修開催回数 ：12回
認定調査員研修 ：7回	認定調査員研修 ：7回


**成 果**

民生委員が改選された1月以降に予定していた一部圏域の研修会は、新型コロナウイルス感染防止の観点から延期としましたが、来年度には開催する予定です。


今後も継続して、広く市民に対してセンターの活動周知に努めます。また、対応力向上を図るため、センター職員の資質向上や各機関との連携強化、市担当職員による後方支援を行います。


要介護認定においては、認定調査の質の向上を目的とした認定調査員研修の開催回数の目標を達成することができ、さらに厚生労働省による要介護認定適正化事業を実施したことで適正化に繋げることができました。


要介護認定の適正化には継続的な取組が必要なことから、今後も課題把握に努め、適正かつ迅速な認定審査に努めます。

11	空き家等既存ストックを活用したサービス付き高齢者向け住宅の整備の促進	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>すまいるオアシスプラン 2018 では、高齢者が自身の住まいを選択することができるよう、高齢者人口の将来推計に応じた高齢者向け住宅の供給を目指しています。</p> <p>比較的低廉な住宅の供給につなげるため、平成 30 年度には、福井大学住環境計画研究室と共同で、国が推進している、空き家等既存ストックを活用したサービス付き高齢者向け住宅のあり方に関する研究を行い、住宅改修の費用や需給者間のマッチング、地域の理解など解決すべき課題を整理しました。</p> <p>令和元年度は、民間事業者これら課題に関する意見を広く求め、サ高住の整備の促進に向けた具体的な解決策や支援策を検討し、実現に向けたモデルの作成を行います。</p>		
取 組 内 容	<p>高齢者の住まいの確保に関する勉強会（ ）の開催（4/8、6/3、7/4）      参加者：福井大学、（株）ケア・フレンズ、市住宅政策課、市地域包括ケア推進課</p> <p>高齢者の住まいの確保に関する勉強会 平成 30 年度結果報告（6/27）      第 20 回福井市地域包括ケア推進協議会にて実施</p> <p>居住支援全国ネットワーク（ ）との意見交換会（7/27）      ・インフィル型住宅活用について ・実証実験について</p> <p>全国で居住支援を提供している各種 NPO 団体等が、居住支援の普及及び発展を目的に情報交換、研究調査、啓発活動等を実施している。</p> <p>居住支援に関するワーキンググループ（ ）への参加（8/8）      居住支援に関する連携体制を構築するため、行政、居住支援法人、福祉関係事業者、不動産関係事業者などが集まり、現状や課題について意見交換を行うもの。県主催。</p> <p>実証実験に関する打ち合わせ（8/29、11/13、1/8）      実証実験に関する地域住民説明・意見交換会（9/26、11/21）      福井県居住支援セミナーへの講師参加（11/7）      国土交通省住宅局による事業内容ヒアリング（1/31）      実証実験に係る合意書 調印式（2/17）</p>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
空き家等既存ストックを活用したサ高住運営モデルの作成 : 3月		空き家等既存ストックを活用したサ高住運営モデルの作成 : 未作成	
成 果 ・ 課 題	<p>事業を進めていくにあたり、事業の内容が下記のとおり変化しました。</p> <p>「サービス付き高齢者向け住宅（サ高住）の整備促進」 「高齢者向け住宅の整備促進」</p> <p>サ高住はバリアフリー化や面積要件など、空き家で条件を満たすには困難なケースが多いため、サ高住という枠にあてはめず、広く「高齢者向け住宅」の整備を促進することにしました。</p> <p>令和元年度中に、事業実施に必要な運営モデルの作成を行うこととしていましたが、前年度策定した理論モデル(インフィル型住宅活用)から、実際に事業の運営を行わないまま運営モデルを作成することは困難であることから、令和元年度から 2 年度にかけて空き家等既存ストックを活用した高齢者向け住宅運営に係る実証実験(以下「実証実験」という。)を行い、その結果を踏まえて運営モデルを作成することにしました。</p> <p>空き家等既存ストックを活用した高齢者向け住宅の整備を推進するためには、現実に実施可能な運営モデルを、市内の事業者提示する必要があります。前年度作成した理論モデル案に沿って、令和元年度から 2 年度にかけて実証実験を行い、その結果を踏まえ、運営モデルの作成を行います。</p> <p>今年度 2 月 17 日に、実証実験に係る合意書の調印式を行いました。福井市、国立大学法人福井大学、株式会社ケア・フレンズの、産学官 3 者が連携し、令和 2 年度末まで、松本地区において、実際に空き家等既存ストックを活用した住宅運営を行います。</p>		



12	介護予防の充実	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>高齢者が身近な場所で気軽に介護予防活動に参加できるよう、自治会型デイホームの充実を図るとともに、地域における住民主体の活動の拡大に取り組みます。</p> <p>自治会型デイホームについては、リハビリテーション専門職の指導を受けた専任職員等による、バランス、俊敏性、筋力向上のための講座を開催するなどメニューの多様化を促進します。</p> <p>また、いきいき長寿よろず茶屋は、地域における通いの場であり、また互助の基盤にもなることから、設置箇所の拡大に取り組みます。</p> <p>さらに、リハビリテーション専門職の指導によるいきいき百歳体操を実践する住民主体の体操実施グループの拡大に取り組みます。</p> <p>高齢者の社会参加を推進するため、引き続き老人クラブの活動や地区敬老事業を支援します。</p>		
<b>取 組 内 容</b>	<p>○自治会型デイホーム事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専任職員定例会で意見交換を実施（6月）。会場4カ所を訪問（9～12月）。</li> <li>・参加者にアンケート実施（全地区）。ニーズ等について把握しメニューに反映。（10月～3月）</li> </ul> <p>○いきいき長寿よろず茶屋</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新設設置：3カ所（河合地区（2カ所） 清水北地区（1カ所））</li> <li>・新規開設の相談：7件（鮎川、清水西、豊、麻生津、鷹巣、東安居、東郷）</li> <li>・相談のあった3地区で住民グループを対象に事業の説明会を実施。（7,1,3月）</li> <li>・開設に向け住民と協議を継続。令和2年4月から4件新規開設予定（休止中の再開1件含む）。</li> <li>・新型コロナウイルスの影響で中止となった意見交換会に代わり、書面での意見交換を実施。集約した意見とそれに対する市の回答をそれぞれの茶屋へ送付。（3月）</li> </ul> <p>○いきいき百歳体操</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・立ち上げ支援：5グループ。リハビリテーション専門職による体力測定と体操指導を実施（3回）</li> <li>・継続支援：7グループ。既存グループへリハビリテーション専門職による体操指導を実施。</li> <li>・体験教室：3回。老人会や自治会型デイホームで、体操の周知と自主グループの働きかけを実施</li> <li>・いきいき百歳体操サポーター養成講座（6/17、7/1、7/5）の開催。</li> <li>・いきいき百歳体操サポーターによる新規グループ支援と、継続支援へ協力を依頼。</li> </ul> <p>地区敬老事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会開催用の高齢者名簿を作成。閲覧を希望する事業実施者に公開し開催を支援。（6/24～8/30）</li> <li>・地区敬老事業アンケートを実施（当初予定の意見交換会は新型コロナウイルスの影響で中止（3月））</li> <li>・冊子「福井市の敬老事業」を作成、事業実施者に配付（3/2）</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>いきいき長寿よろず茶屋（新設）設置数 ： 4カ所</p> <p>いきいき百歳体操実施グループ数（累計） ： 11グループ（平成30年度） 16グループ（令和元年度）</p>		<p>いきいき長寿よろず茶屋（新設）設置数 ： 3カ所</p> <p>いきいき百歳体操実施グループ数（累計） ： 16グループ</p>	
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>自治会型デイホーム事業について、全地区でアンケートを実施し、参加者のニーズの把握を行いました。今後も参加したことがない方も参加したくなるような企画やメニューの充実に努めます。</p> <p>いきいき長寿よろず茶屋については、新規開設のための説明会を実施しました。地区での運営委員会の組織づくりや会場確保に時間を要し、年度内の4カ所の新設には至らなかったものの、令和2年度は新規4カ所が新設の見込みです。今後もよろず茶屋の設置拡大に努めてまいります。</p> <p>いきいき百歳体操実施グループは、新たに5グループを立ち上げました。今後も地域住民が主体的に介護予防に取り組めるよう、体操実施グループの拡大に努めます。</p> <p>老人クラブに関しては、令和2年度から新たに、会員数が15人以上29人以下の単位老人クラブへの補助金交付と、市老人クラブ連合会に対し「市老連活動支援体制強化事業」を設け、老人クラブの会員数の拡大と活動の活性化に繋がるよう支援を行います。</p> <p>地区敬老事業については、アンケート調査を実施し、結果を事業実施者間で共有し、課題の解決に繋がるよう支援を行いました。今後も一層事業内容の充実に繋がるよう、取組を進めていきます。</p>		

13	高齢者を支える生活支援体制の構築	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>在宅での生活に支援が必要な高齢者に対し、介護サービス事業者による専門的なサービスに加え、住民主体によるサービスなど、多様な主体によるサービスの提供体制を整備します。</p> <p>そのため、いきいき長寿よろず茶屋の活動内容を把握・検討したうえで、多機能よろず茶屋への緩やかな転換を促進します。</p> <p>また、元気な高齢者が地域の支え手として活躍し続けることが重要となることから、地域住民のボランティアによって運営される多機能よろず茶屋において、ひとり暮らし等高齢者の生活支援に取り組む介護サポーターの登録を推進します。</p>		
<b>取 組 内 容</b>	<p>既存のよろず茶屋運営委員会に対して、多機能よろず茶屋についての事業説明と転換への呼びかけを実施（17団体、計23回）</p> <p>既存の多機能よろず茶屋運営委員会に対して、介護サポーターの増員に向けた協議を実施（湊地区、2回）。</p> <p>多機能よろず茶屋や生活支援を行う介護サポーターについて、次の地域団体に対して、事業の周知と新規活動への働きかけを実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自治会 <ul style="list-style-type: none"> <li>連合自治会等の総会や定例会に出席（美山・安居の2地区、計4回）</li> </ul> </li> <li>・地区社会福祉協議会 <ul style="list-style-type: none"> <li>生活支援活動に関する説明会に参加（安居・一乗の2地区、計3回）</li> <li>福井市社会福祉協議会主催の地区社協会員向けの研修会に参加（1回）</li> <li>地域での助け合い活動についての協議を実施（円山・殿下・本郷の3地区、計3回）</li> </ul> </li> <li>・老人クラブ <ul style="list-style-type: none"> <li>福井市あじさい元気クラブへの出前講座を実施（東藤島地区、1回）</li> </ul> </li> <li>・福井市赤十字奉仕団 <ul style="list-style-type: none"> <li>分団長会議に出席（1回）</li> <li>地域での助け合い活動の創設を検討している分団の会議に出席（円山・麻生津・一乗・本郷・美山の5分団、計5回）</li> </ul> </li> <li>・わかば会 <ul style="list-style-type: none"> <li>福井市農業協同組合内の助け合い組織</li> <li>地区リーダー研修会に参加（1回）</li> </ul> </li> </ul> <p>生活支援を行う介護サポーターについて、介護施設でのみ活動するサポーターに対して、生活支援等の地域での互助活動の必要性に関する研修会を開催（1回）。</p>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数</p> <p>： 46人（平成30年度）</p> <p>52人（令和元年度）</p>		<p>多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数</p> <p>： 53人</p>	
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>多機能よろず茶屋で在宅高齢者の生活支援に取り組む介護サポーター登録者数について、前年度より7人増の53人となり、目標を達成しました。これは、既存の多機能よろず茶屋への働きかけにより生活支援活動が拡大したことで、サポーターが増員となったためです。</p> <p>多機能よろず茶屋の新設に向けて、地域住民が集まる場に積極的に出向いて事業の必要性を説明してきましたが、よろず茶屋等の既存団体からの転換までには至りませんでした。</p> <p>生活支援を行う介護サポーターに関しては、今年度、新たに安居・美山の2地区で合計23人の登録に繋げることができました。</p> <p>今後も地域に出向いて、この事業についての理解と協力を求めながら、よろず茶屋や介護サポーターグループ等の既存団体との連携により活動の拡大を図っていきます。</p>		

14	総合的な認知症施策の推進	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、認知症の人を支える体制の構築を目指し、早期発見から適切なケアにつなげる体制を整備するとともに、認知症の人とその家族にやさしい地域づくりを進めます。</p> <p>認知症の症状に起因するトラブルに接する機会が多い、銀行、不動産業者、交通機関等で働く職員に対して認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の人やその家族を地域の中でサポートできる人を増やします。また、9月を認知症理解普及月間と位置づけ、JR福井駅の周辺を認知症のイメージカラーであるオレンジ色にライトアップするイベントや、シンポジウム、相談会、パネル展示等を民間団体と共催し、広く認知症に対する理解普及に取り組みます。</p> <p>認知症初期集中チームについては、介入したケースを地域包括支援センター職員やケアマネジャー等の専門職で共有する機会を持ち、認知症の人やその家族に関わる専門職の質の向上を図るとともに、認知症初期集中チーム事業の有効な活用につなげます。</p> <p>また、地域住民や関係団体と協力し、ひとり歩き高齢者見守り模擬訓練を新たな地区で開催し、認知症の人や家族にやさしい地域づくりを進めます。</p> <p>さらに、成年後見制度利用に向けた体制整備について、「ふくい嶺北連携中枢都市圏ビジョン」に基づき参加市町との協議を行います。</p>		
<b>取 組 内 容</b>	<p>認知症サポーター養成講座の開催：開催数 125回 受講者数 4,797人  (若年層 59回 3,154人、企業 30回 525人、その他市民 36回 1,118人)</p> <p>認知症理解普及月間取組：オレンジハート運動(9月20日、21日) オレンジライトアップ、講演会等(JR西口、アオッサ)</p> <p>認知症初期集中支援チームによる支援：支援した新規の認知症高齢者等の人数 54人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・かかりつけ医研修会で事業説明(5/27)</li> <li>・認知症検診二次検診未受診者訪問 82人、二次検診結果再検査者訪問 34人</li> <li>・認知症コーディネーター研修会の開催(5/23、9/26)、圏域での研修会 5回開催</li> </ul> <p>認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練の実施(新規)：3地区(順化、東藤島、清水4地区合同)</p> <p>成年後見制度利用促進体制整備事業：ふくい嶺北連携中枢都市圏連携検討会・協議会 計5回開催</p>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>認知症サポーター数(累計)</p> <p>： 35,996人(平成30年度)</p> <p>40,496人(令和元年度)</p> <p>認知症初期集中チームが支援した認知症高齢者等の人数(新規の実人数)</p> <p>： 49人(平成30年度)</p> <p>52人(令和元年度)</p> <p>認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練新規実施地区</p> <p>： 2地区</p>	<p>認知症サポーター数(累計)</p> <p>： 40,793人</p> <p>認知症初期集中支援チームが支援した認知症高齢者等の人数(新規の実人数)</p> <p>： 54人</p> <p>認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練新規実施地区</p> <p>： 3地区</p>		
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>認知症の人に関わることの多い業種である不動産業者や金融機関に対して、認知症サポーター養成講座を開催し、認知症サポーター数は目標を達成することができました。来年度は、引き続き金融機関への働きかけや、さらに公共交通機関、中小企業団体等に向けての講座の開催に力を入れ、認知症の人と家族の理解を深めます。</p> <p>認知症初期集中支援チームは、従来の個別支援に加えて、ほやねっとやケアマネジャー等の支援者への技術提供や助言等の後方支援を行い、新規支援者の実人数は目標を達成しました。ケースの背景や問題が多様化、複雑化する中で、来年度は、他機関との連携をさらに強化し、専門職対象の研修の充実を図ります。</p> <p>認知症高齢者ひとり歩き模擬訓練は、地域の団体や事業所の協力を得て、新規地区で目標よりも多く開催できました。来年度も、さらに新しい地区での開催を働きかけてまいります。</p> <p>成年後見制度利用体制整備では、嶺北11市町で協議を重ね、広域中核機関のモデル案を共有しました。来年度は、広域中核機関に参加の市町と、司法等の専門家を交え具体的な協議を進めます。</p>		

15	<b>障がい者支援の充実</b>	達成度	
----	------------------	-----	---

**実 行 内 容**

**目 標**

地域の身近な相談窓口である委託相談支援事業所の支援技術の向上及び関係機関との連携を強化し、相談支援のさらなる充実を図ります。

また、中核市移行に伴い、障がい福祉サービスを適時受けられるよう、身体障害者手帳に関する申請から交付までの手続きの迅速化に努めます。

さらに障がい者の安心した生活の確保に資するため虐待の防止に努めるとともに、早期に通報、支援が行われるよう障がい者虐待防止ネットワーク運営委員会の開催や市独自の研修会開催等、虐待対応に関する周知啓発に取り組みます。

**取 組 内 容**

相談支援件数（延べ）

	H 30	R1	前年比
地区障がい相談支援事業所	6,330 件	7,227 件	14%増
発達障がい相談支援事業所	2,214 件	2,309 件	4%増
障がい者基幹相談支援センター	1,141 件	855 件	25%減
合計	9,685 件	10,391 件	7%増

委託相談支援事業所ミーティングの開催

- ・ 困難ケースについての事例検討等（月 2 回開催）
- ・ 各委託相談支援事業所の自己評価及び行政評価を自立支援協議会全体会で報告（7/25）
- ・ 委託業務中間報告会開催（11/26）

身体障害者手帳の申請から交付までの期間（令和元年度実績）

	新規	再交付	合計
交付数	645 件	658 件	1,303 件
申請から交付通知発送まで(平均)	6.36 日	6.72 日	-

障がい者虐待防止ネットワーク

- ・ 運営委員会を高齢者（地域包括ケア推進課）と合同開催（6/4）  
前年度の虐待相談、対応実績 前年度の取組実績、今年度の取組を報告
- ・ 担当者会議を 3/5 に予定していたが、新型コロナウイルス感染防止のため開催中止

障がい者虐待防止センター

- ・ 障がい者虐待防止に関する研修会開催 3 回（事業所向け 2 回、当事者向け 1 回）
- ・ 障がい者虐待の通報・相談の受付、対応 38 件

数 値 指 標	
目 標	結 果 ・ 成 果
相談支援件数 : 9,500 件	相談支援件数 : 10,391 件
委託相談ミーティングの開催 : 月 2 回	委託相談ミーティングの開催 : 月 2 回
障がい者虐待防止に関する研修会開催 : 3 回	障がい者虐待防止に関する研修会開催 : 3 回

**成 果**

相談支援事業所に対して地域の関係機関との連携強化を行い、相談支援体制の周知を図るとともに、地域の潜在的要援護者の把握に努めた結果、相談支援件数が増加しました。


また基幹相談支援センターが抱えていた個別ケースを地区委託に引き継ぐことで、業務負担の軽減を図り、本来の基幹相談支援センター業務が行えるよう業務の適正化を図りました。

さらに、各委託相談支援事業所の自己評価及び行政評価を踏まえた中間報告会を開催し、相談支援事業全体の支援技術や質の向上を図りました。


今後は基幹相談支援センターの委託法人が変更となるため、来年度委託法人と協議を行い、支援が必要な障がい者に適切な支援が行えるよう、さらに地域の相談支援体制を充実させていきます。


身体障害者手帳については迅速な交付手続きを行うことで、速やかな制度利用に繋げることができました。

障がい者虐待防止については事業所職員や当事者向けに研修会を実施し、周知啓発を行うことで虐待に対する意識を高め、虐待防止および早期発見に繋げることができました。


16	障がい者の就労支援	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>障がい者の経済的、社会的自立を支援するため、市雇用調整員による一般企業への就職支援や就労後の定着支援を行い、就労の促進を図ります。</p> <p>また、精神障がい者を対象とした地域活動支援センターの開所日や開所時間を見直し、就労後等にリフレッシュを図る場としても活用できるようにするなど、就労継続の支援に取り組みます。</p> <p>さらに、障がい者が希望や能力、障がい特性等に応じて活躍できるよう、農業分野の見学会（体験会）の開催など農福連携による雇用機会の拡大や、市民ホール及び市の関連イベントでのセルフフェア開催支援による障がい者就労支援施設等の生産商品の販路拡大に努めます。</p>		
取 組 内 容	<p>障がい者就労施設から一般企業への就労促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい者雇用調整員2名を障がい福祉課に配置</li> <li>・雇用調整員による一般就労移行実績...18人 定着支援実績...27人</li> <li>・会社見学会の開催...3カ所30人参加（うち農業分野2カ所22人参加）</li> <li>・就労体験の実施...11カ所12人</li> <li>・障がい者就労施設訪問...108事業所 延べ訪問回数513回</li> <li>・企業訪問...102企業（うち新規49企業） 延べ訪問回数478回</li> <li>・市内認定農業者に対し、雇用状況についての調査を実施（111/226認定農業者回答）</li> </ul> <p>地域活動支援センターの夜間及び週休日開設：週5日</p> <p>セルフフェアの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民ホール（9回） 弁当等の予約販売</li> <li>・市の関連イベントへの出店（9回）</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>障がい者の一般就労移行支援者数 ： 33人</p> <p>精神障がい者を対象とした地域活動支援センターの夜間及び週休日開設 ： 週2日以上</p> <p>農業分野の会社見学会（体験会）の実施 ： 1回</p> <p>セルフフェア開催回数 : 17回</p>		<p>障がい者の一般就労移行支援者数 ： 45人</p> <p>精神障がい者を対象とした地域活動支援センターの夜間及び週休日開設 ： 週5日</p> <p>農業分野の会社見学会（体験会）の実施 ： 2回</p> <p>セルフフェア開催回数 : 18回</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>一般企業への就労について、雇用調整員間の情報共有に努め、効率的に就労定着支援を行ったことで、目標を達成できました。また、農業関連企業への訪問を積極的に行うことにより、農業分野の会社見学会を2回実施することができました。今後も、会社見学会や就労体験を活用しながら、一人ひとりに合った就労支援を行います。また、認定農業者に対する雇用状況調査の結果、障がい者雇用に向きな農業者が見られたことから、障がい者就労支援施設や障がい者と農家とのマッチング支援を行っていきます</p> <p>地域活動支援センターについては、目標以上に夜間及び週休日開設を行うことができました。今後も利用者アンケートや利用実績の確認を定期的に行い、利用しやすい環境となるよう努めます。</p> <p>障がい者就労施設等のセルフフェアについては、市民ホールや市主催の様々なイベントでの開催により目標を達成しました。今後もさらに各所属に働きかけ、商品の販路拡大及び売上の増加につながるよう支援します。</p>		

・障がいのある人が地域で安心して生活できるよう支援します

17	発達障がい児を含む障がい児支援の充実	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>中核市移行に伴い、障がい児支援の拠点である児童発達支援センターにおいて機能強化事業に取り組み、発達に不安のある子が早期に適切な療育支援等を受けられるよう、早い段階での相談支援の場を提供します。</p> <p>子育て関連施設を利用する就学前の気になる子については、保育カウンセラーが施設を訪問し、保育士等への専門的な助言、指導を行います。</p> <p>また、引き続き発達障がいに対応できる人材の育成に取り組み、幼児期から成人期まで一貫した支援のため関係機関の連携強化を進めます。</p> <p>さらに、医療的ケア児が、地域でより効果的かつ適切な支援を受け生活を営むことができるよう、関係機関による協議会を開催し、課題や対応策について検討するとともに支援に向けて情報共有を図ります。</p>		
<b>取 組 内 容</b>	<p>児童発達支援センター機能強化事業の実施 健康管理センターの実施する幼児相談会において相談支援を実施し、保護者の特性理解支援、福祉サービスの紹介等早期支援に取り組んだ。11回実施（述べ相談件数22件）（コロナ感染防止のため） 保育カウンセラー訪問の実施 保育カウンセラーが認定子ども園、幼稚園等を訪問し、発達障がいなど気になる子の支援方法について専門的な支援、助言を行った。全施設113か所を訪問（園の希望により、1園に2～4回訪問） 発達障がい児者支援人材育成事業の実施 相談支援専門員や障がい福祉サービス事業所指導員、保健師等を対象に、実習を含めた研修を参加者の経験等にあわせて行い、発達障がいに対応できる人材の育成を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・初級コース（講義、事例検討、実習各自1回）2クール 10人参加</li> <li>・中級コース（講義、事例検討、実習2回） 1人参加</li> <li>・上級コース（講義、実習3回、まとめ） 1人参加</li> </ul> <p>発達障がい児者庁内連絡会（2/14） ・関係各課の取組状況報告、支援や連携体制の課題検討 専門支援者検討会の3/10開催中止（新型コロナ感染防止のため） ○第1回医療的ケア児支援推進協議会（10/4） ・各関係機関における児の現状、支援課題共有 第2回の3/6開催中止（新型コロナ感染防止のため）</p>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>幼児相談会での児童発達支援センター相談支援 ： 12回 保育カウンセラー訪問施設数 ； 全施設 発達障がい児者支援の人材育成者数 ； 12人 医療的ケア児支援推進協議会 ； 2回</p>		<p>発幼児相談会での児童発達支援センター相談支援 ： 11回 保育カウンセラー訪問施設数 ； 全施設 発達障がい児者支援の人材育成者数 ； 12人 医療的ケア児支援推進協議会 ； 1回</p>	
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>今年度から、児童発達支援センター機能強化事業を実施し、発達障がい等の気がかりな子を含む障がい児の相談対応など早期支援に努めました。3月の幼児相談会については、新型コロナウイルス感染防止のため中止しました。来年度以降も継続して早期支援、療育に向け取り組みます。</p> <p>認定子ども園や保育園、幼稚園、子育て支援センターなど全施設に保育カウンセラーが訪問し、保育士等に対し発達障がいなど気になる子の支援方法について専門的な支援、助言を行いました。来年度は、カウンセラーを20名に増員し、公私立園、子育て支援センターに加えて訪問希望する託児所等にも支援を拡大していきます。</p> <p>発達障がいに対応できる人材育成事業については、参加しやすいように受講対象者のレベルに合わせた研修としました。来年度は公私立保育士にも対象を拡げ、質の高い支援ができる人材育成に努めます。</p> <p>発達障がい児者庁内連絡会では各所属の取組状況や切れ目のない支援体制について情報共有し、問題点について意見交換を行いました。来年度は専門支援者検討会において、発達障がい児者支援のさらなる充実を図るため、第2期発達障がい児者支援計画を策定します。</p> <p>医療的ケア児については、実態把握調査を行った上で、現状や課題等について協議会で情報共有、意見交換を行いました。3月6日に2回目の会議開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染防止のため中止し、当日の会議資料を協議会委員に送付しました。来年度はニーズ調査を行うなどして、引き続き協議会において課題への対応策について検討していきます。</p>		


18	バリアフリーの推進	達成度	
<b>実行内容</b>			
目 標	<p>共生社会の実現を目指し制定した福井市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づく施策に取り組みます。さらに災害時に障がい者が周囲から援助を受けやすくなるよう、防災スカーフの活用及び周知に努めるなど、災害時連絡体制の構築を図ります。</p> <p>また、障がい者や高齢者が円滑な社会生活を送れるよう、公共施設等のバリアフリーの実態を把握し、関係部局等との連携を強化し、バリアフリー化を推進します。</p>		
取 組 内 容	<p>福井市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づく施策の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市職員向けに条例の概要説明及び手話ミニ講座開催（管理職研修 4/25、初等科研修 5月）</li> <li>・手話ミニ講座開催：市民向け（9/28、10/19、11/16）、事業者向け（2/28）</li> <li>・条例制定記念イベント「DREAM フェス」の開催（7/14）</li> <li>・心のバリアフリー出前講座の開催（8/6 すずらん児童館）</li> <li>・市政広報に掲載（8月10日号）</li> <li>・市内5つの小学校で心のバリアフリー教室の開催（9/11, 17, 18、10/24, 30）</li> <li>・心のバリアフリーポスター展の開催（11/6～12 市民ホール展示）</li> <li>・ファミリーミニマラソンにおいて、障がい者スポーツの体験会を開催（11/3）</li> </ul> <p>防災スカーフの活用及び周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市政広報に掲載（4月25日号）</li> <li>・推進地区（豊地区）において、聴覚に障がい者のある方に市総合防災訓練への参加を促し、障がい者用防災スカーフ、コミュニケーションボード等を活用した訓練を実施（6/23）</li> <li>・防災フェア パネル展示（8/25）</li> <li>・ヘルプマークと併せてCM（30秒）を制作し、ケーブルテレビにおいて放映（11/1～）</li> <li>・当事者団体等と災害時連絡体制について意見交換を実施（2/4）</li> </ul> <p>公共施設等のバリアフリー化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・文書照会による障がい者対応駐車場等の調査を実施（5/31）</li> <li>・障がい当事者同行の調査を実施（7/16 市立図書館、10/16 みどり図書館）</li> <li>・令和元年度福井市公共施設バリアフリー連絡調整会議を開催（8/22）</li> </ul> <p>差別解消法により地方公共団体に義務化された合理的配慮の提供について重点協議</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催行事等におけるバリアフリー実態調査を実施（11月）</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>条例普及啓発市民向けセミナーの開催 ： 7月</p> <p>手話ミニ講座の開催（市民、事業者向けなど） ： 5回</p> <p>障がい者用防災スカーフを使った市総合防災訓練の実施 ： 1回</p> <p>公共施設等バリアフリー調査の実施</p>	<p>条例普及啓発市民向けセミナーの開催 ： 7月14日</p> <p>手話ミニ講座の開催（市民、事業者向けなど） ： 6回</p> <p>障がい者用防災スカーフを使った市総合防災訓練の実施 ： 1回</p> <p>公共施設等バリアフリー調査の実施</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>福井市手話言語及び障がい者コミュニケーション条例に基づき、心のバリアフリー教室や手話ミニ講座、障がい者スポーツ体験会などに取り組み、障がい理解の促進や普及啓発に努めました。</p> <p>障がい者用防災スカーフについては、引き続き周知に努めるとともに、災害時連絡体制の構築を図るため、関係機関と協議していきます。</p> <p>また、公共施設等バリアフリー調査の実施や公共施設バリアフリー連絡調整会議の開催を通じて、職員へのバリアフリーに対する意識啓発や関係部局等との連携強化を図るなど、バリアフリー化の推進に努めました。</p> <p>しかしながら、市民アンケートの結果、心のバリアフリーに関する情報や障がい者マーク等について、十分に市民に周知されていない現状であることから、今後も周知活動を継続し、障がい理解及びバリアフリーの推進に努めます。</p>		


生活困窮者の自立を支援します


19	社会的・経済的自立の支援	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>生活困窮者が、早期に気軽に相談ができるよう「自立サポートセンターよりそい」の相談窓口の周知に努め、庁内外の関係機関と連携を密にしながら、包括的な支援が行える窓口体制を整備します。特に、ハローワークなどと連携し、生活保護者や生活困窮者に経済的自立が図られるようきめ細やかな就労支援を行います。</p> <p>また、長期間就労できていない方には、就労準備支援をはじめ、就労訓練など活動の場を提供するとともに、家計改善などの生活支援も行うことで、生活困窮者が早期に社会的自立ができるよう促します。</p>		
<b>取 組 内 容</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活困窮者への就労支援 生活保護受給者も含む <ul style="list-style-type: none"> <li>・常設ハローワーク窓口「福祉・就労支援コーナーふくい」の活用 (相談件数 1,461件、新規就労者数 134人)</li> <li>・就労支援員による就労支援 (支援件数 396件、新規就労者数 21人)</li> <li>・ケースワーカーによる就労支援 (就労指導回数 607回、新規就労者数 12人)</li> </ul> </li> <li>○自立サポートセンターよりそい相談窓口(相談件数 3,727件)</li> <li>○生活困窮者自立支援制度庁内連携推進委員会の開催(7月5日 庁内20関係所属)</li> <li>○就労準備支援としてのパソコン教室を開催(毎週月曜日 参加者6人)</li> <li>○就労訓練事業所の開拓</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>生活保護世帯の新規経済的自立数 ： 81世帯(平成30年度) 90世帯(令和元年度)</p> <p>自立サポートセンターよりそい相談件数 ： 3,151件(平成30年度) 3,200件(令和元年度)</p> <p>生活困窮者新規就労者数 ： 143人(平成30年度) 150人(令和元年度)</p>	<p>生活保護世帯の新規経済的自立数 ： 91世帯</p> <p>自立サポートセンターよりそい相談件数 ： 3,727件</p> <p>生活困窮者新規就労者数 ： 167人</p>		
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>新任民生委員等研修会など関係機関の研修会や会議に参画し、「自立サポートセンターよりそい」の相談窓口の周知に努め、庁内外の関係機関との情報共有を図ることによって、相談件数は前年度よりも大幅に増え、窓口での包括的な相談支援を行うことができました。</p> <p>また、生活困窮者等の状況に応じきめ細やかな就労支援を行った結果、生活保護世帯の新規経済的自立数及び生活困窮者の新規就労者数は、目標を達成することができました。</p> <p>来年度も就労支援を行うにあたり、社会的・経済的支援はもちろん、日常生活での支援にも目を向け、更なる包括的な自立相談支援を目指すと伴に、就労準備支援メニューの充実を図ります。</p>		




・公衆衛生の拠点として市民の安全を守ります

20	新 感染症対策の推進	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	<p>重篤な感染症発生時において、迅速かつ適切に対応するために、平時からの備えとして、感染防護服着脱訓練を始め、県及び感染症指定医療機関と連携した対応訓練等を行うとともに、感染症患者移送車を導入し、感染症対策に係る体制の整備を図ります。</p> <p>また、社会福祉施設等を対象とした研修会を開催し、感染症に関する知識の普及啓発を行うことにより、集団施設における感染症の発生予防とまん延防止を図ります。</p> <p>感染症の中でも発生数が多い結核については、患者に対して地域DOTSによる服薬支援を行い、治療の完了と再発防止に取り組みます。</p>		
<b>取 組 内 容</b>	<p>感染症発生時対応訓練の実施（2回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の防護服着脱訓練：8月</li> <li>・感染症指定医療機関と連携した対応訓練：1月</li> </ul> <p>感染症予防対策研修会の開催（5回）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもの予防接種と感染症について：7月</li> <li>・感染症の標準予防策について：8月</li> <li>・事例から学ぶ感染症対応：8月</li> <li>・高齢者施設における結核への対応：9月</li> <li>・冬に流行する感染症について：12月</li> </ul> <p>地域DOTSの実施（100%）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・対象者数 37人</li> </ul> <p>感染症患者移送車の配備：2月</p>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
感染症発生時対応訓練：1回		感染症発生時対応訓練：2回	
感染症予防対策研修会：5回		感染症予防対策研修会：5回	
DOTS実施率：100%		DOTS実施率：100%（100%）	
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>職員の感染防護服着脱訓練及び感染症指定医療機関と連携した対応訓練を実施するとともに、感染症患者移送車両を配備し、重篤な感染症に対応できるよう体制の整備を図ることができました。</p> <p>また、感染症に関する各種研修会を実施し、知識の普及啓発に努めました。</p> <p>結核については、地域DOTSの対象者全員に対して訪問等による服薬支援を行い治療の完了と再発の防止に努めました。</p> <p>今後も、結核やエイズ、新型インフルエンザ等、様々な感染症の発生やまん延防止に向けた取組を推進します。</p>		


21	新 患者や家族への支援体制の整備	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>精神障がい者や難病患者の地域での生活を支援するため、専門医等による相談会を開催し、相談者の状況に応じて、保健・福祉・医療・介護等の関係機関が必要なサービスを提供できるよう連絡調整を行います。</p>		
	<p>また、地域における難病患者等への支援に係る課題について、関係部局及び関係機関と連携を図れるよう難病対策地域協議会を設置し、支援体制を整備します。</p>		
取 組 内 容	<p>精神保健相談会の開催（22回）          ・精神科医師による個別相談          難病医療相談会の開催（2回）          ・9月：専門医、管理栄養士による個別相談と講演            「潰瘍性大腸炎・クローン病の方の病態・治療と食事療法」          ・10月：理学療法士による個別相談と講演            「パーキンソン病の方の筋力維持や動作に役立つ体操」          難病対策地域協議会の開催（2回）          ・協議員12名（難病専門医師、訪問看護ステーション、居宅介護支援事業所、指定相談支援事業所、公共職業安定所、県・市関係課 他）          ・8月：「福井市の難病患者の概要及び難病対策事業について」「各機関における支援の現状」          ・1月：「福井市の難病患者災害時支援対象者の状況」「人工呼吸器装着等難病患者の災害時支援」</p>		
	<b>数 値 指 標</b>		
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
精神保健相談会の開催	： 22回	精神保健相談会の開催	： 22回
難病の医療相談会の開催	： 2回	難病の医療相談会の開催	： 2回
難病対策地域協議会	： 2回	難病対策地域協議会	： 2回
成 果 ・ 課 題	<p>精神保健支援については、精神科医師による個別相談会を開催し、相談時は保健師・社会福祉士が同席することにより、相談結果を受けて、医療や福祉の関係機関に繋ぎ、必要なサービスを提供することができました。</p>		
	<p>難病患者支援については、専門医等による医療相談会を通じ、患者及び家族が抱える不安の軽減に努めました。          難病対策地域協議会では、訪問看護ステーションや居宅介護支援事業所等と難病患者の支援の現状を情報共有し、災害時支援における課題等を整理しました。来年度も災害時支援における課題の解決に向けて協議し、更なる支援体制の整備を図ります。</p>		

22	新 衛生管理の推進	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
<b>目 標</b>	食品を原因とする健康危害の発生を防止するため、福井市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導、収去検査、調理従事者を対象とした食品衛生講習会等を実施します。また、市民生活に身近な理容所、美容所、クリーニング所、興行場、旅館、公衆浴場等の環境衛生施設に対して、衛生管理の維持・向上を指導します。		
<b>取 組 内 容</b>	<p>食品衛生管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食品等事業者に対する調査・監視指導の実施 3,040 件</li> <li>・春・秋の衛生対策、夏・年末の一斉取締り等計画的な収去検査の実施 163 検体</li> <li>・食品衛生講習会の開催 定期：41 回 出前：22 回</li> </ul> <p>環境衛生管理</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境衛生施設に対する監視指導の実施 342 件</li> <li>・レジオネラ属菌に係る浴槽水水質検査の実施 9 検体</li> <li>・美容業衛生管理講習会の開催 令和2年2月10日 受講者数：108人</li> <li>・家庭用品検査試買検査の実施 令和2年2月13日 検査品目数：16品目</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
福井市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導等の実施 食品衛生講習会の開催 : 41 回		福井市食品衛生監視指導計画に基づく監視指導等の実施 食品衛生講習会の開催 : 63 回	
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>食品等事業者に対する監視指導及び収去検査については、計画的に実施し、食中毒や不良食品等による健康危害の発生防止を図りました。</p> <p>来年度も引き続き計画的に実施し、食の安全を図るとともに、違反等を確認した際には、適切に指導や行政処分を行い、食品衛生に関する意識の向上に努めます。</p> <p>食品衛生講習会については、食品衛生責任者をはじめとした調理従事者に対して定期的な実施したほか、食品関係団体等から依頼を受けた際にも出前講座を実施しました。</p> <p>来年度は、H A C C P に沿った衛生管理が制度化され、令和3年6月から原則全ての食品等事業者が取り組むことが義務化されることから、講習会をこれまでの一般的な衛生管理から、衛生管理計画の作成等 H A C C P に沿った衛生管理の具体的な手法を中心とした内容にして開催するなど食品等事業者の衛生管理の普及促進に努めていきます。</p> <p>環境衛生施設に対する監視指導については、対象となる施設に対して計画的に立入を行い、必要に応じて指導を行いました。また、レジオネラ症予防対策として、浴槽がある公衆浴場や旅館に対して監視指導を行い、浴槽水のレジオネラ属菌検査を行うなど安全性を確認しました。</p> <p>来年度も引き続き、計画的に監視指導を行い、衛生管理の向上に努めます。</p>		




24	新 保健所業務の周知広報の推進	達成度																	
<b>実 行 内 容</b>																			
<b>目 標</b>	公衆衛生への市民の関心を高めるため、感染症や食中毒予防の情報をホームページや市政広報を活用し発信するほか、イベントや相談会等の開催情報をプレスリリースやチラシ配布等により発信するなど、保健所業務の積極的な周知広報に努めます。																		
<b>取 組 内 容</b>	<table border="0"> <tr> <td>媒体別広報件数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>プレスリリース</td> <td>28件（注意喚起：16件、イベント等周知：12件）</td> </tr> <tr> <td>市政広報</td> <td>37件</td> </tr> <tr> <td>ホームページ</td> <td>92件</td> </tr> <tr> <td>SNS</td> <td>36件</td> </tr> <tr> <td>チラシ配布等</td> <td>26件</td> </tr> <tr> <td>テレビ・ラジオ</td> <td>13件</td> </tr> <tr> <td>その他(フリーペーパー)</td> <td>3件</td> </tr> </table>			媒体別広報件数		プレスリリース	28件（注意喚起：16件、イベント等周知：12件）	市政広報	37件	ホームページ	92件	SNS	36件	チラシ配布等	26件	テレビ・ラジオ	13件	その他(フリーペーパー)	3件
媒体別広報件数																			
プレスリリース	28件（注意喚起：16件、イベント等周知：12件）																		
市政広報	37件																		
ホームページ	92件																		
SNS	36件																		
チラシ配布等	26件																		
テレビ・ラジオ	13件																		
その他(フリーペーパー)	3件																		
<b>数 値 指 標</b>																			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>																	
プレスリリースの実施 : 10回		プレスリリースの実施 : 28回																	
<b>成 果 ・ 課 題</b>	<p>今年4月に開設した福井市保健所の業務について市民の理解を高めるため、業務内容や申請等様式、イベント開催案内等をホームページに掲載したほか、SNS (facebook・twitter) を開設し、イベント情報やHIV・肝炎ウイルス検査、感染症等の情報発信を行いました。</p> <p>また、新型コロナウイルスその他感染症や食中毒などによる健康危機事象発生時には、プレスリリースのほか、ホームページへも掲載する等複数の広報媒体を利用し、効果的な注意喚起に努めました。</p> <p>今後も感染症や食中毒予防、イベント開催等の情報の周知広報に努めていきます。</p>																		

母子保健の拠点として妊娠期から切れ目ない支援を行います

25	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>母子保健の拠点である「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」に、妊娠届出を集約し、全ての妊婦に必要な保健指導を実施します。また、妊娠・出産・子育ての母子相談窓口の設置や相談会等を増やし、適切な指導援助を行います。</p> <p>若年や高齢、心身不調等で特に支援が必要な妊産婦等には、新たに実施する産後ケア事業の利用など、支援プランに基づくきめ細かな支援を充実するとともに、乳児全戸家庭訪問を引き続き行い、虐待の防止にもつなげます。</p>		
取 組 内 容	<p>「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」窓口で母子保健相談の実施 3,118件          (うち妊娠届出時相談(正規・転入): 2,263件、来所相談: 855件)          ハイリスク妊産婦(若年、精神疾患、サポート不足等)等への支援: 325件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊娠届出時や医療機関からの情報をもとに、母子保健コーディネーター及び地区担当の保健師が個別の支援プランを作成し、訪問や電話で助言を行い必要な支援サービスに繋がった。</li> </ul> <p>助産師ママくらぶの開催: 開催回数: 35回(3月は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)          延参加者数 500人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>妊婦と生後6カ月までの乳児とその保護者を対象に、助産師を交えた保護者同士の交流やミニ講座等を実施。</li> </ul> <p>産後ケア事業の開始(5月~) 委託医療機関 4機関</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産科退院直後の母子に対して、委託機関への通所や自宅訪問により心身のケアや育児サポート等を提供。 利用実人員: 7名 利用種別: 通所型 24回、訪問型 4回</li> </ul> <p>産後ケア事業委託機関との連絡会議を開催(新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止)</p> <p>子ども家庭総合支援拠点や利用者支援事業(基本型)の庁内関係所属との連絡会の開催(8月、3月)</p> <p>乳児家庭全戸訪問の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保健衛生推進員や保健師・助産師が、生後4カ月までの乳児家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供等を行うほか、育児についての相談・助言を実施。</li> <li>訪問対象者 2,007人(出生数から入院、転居、長期里帰り等を除いた数)</li> <li>訪問実施人数 1,998人(実施率 99.5%)</li> <li>面接ができないケースは、乳児健診や予防接種等の履歴を確認することで全数把握に務めた。</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」母子相談件数 : 2,400件</p> <p>助産師ママくらぶ実施回数 : 37回</p> <p>乳児家庭訪問実施率 : 99.4%(平成30年度) 99.5%(令和元年度)</p>	<p>「妊娠・子育てサポートセンター ふくっこ」母子相談件数 : 3,118件</p> <p>助産師ママくらぶ実施回数 : 35回</p> <p>乳児家庭全戸訪問実施率 : 99.5%</p>		
成 果  ・  課 題	<p>4月に「妊娠・子育てサポートセンターふくっこ」を開設し、妊娠届出場所の集約や計測コーナー、母子相談窓口等、気軽に相談できる環境を整備したことで、目標を上回る相談件数となりました。全妊婦面談等から支援が必要な母子を早期に把握し、関係機関等と連携しながら妊娠期から子育て期までの継続した支援を行いました。今後も、気軽に相談できる母子保健の拠点として、「ふくっこ」をさらに周知していきます。</p> <p>助産師ママくらぶについては、対象者を拡大し実施回数を増やしたことで、多くの参加につながり、母親の育児不安や孤立感の軽減等を図ることができました。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため3月の実施を中止し、目標は未達成となりましたが、来年度も継続して週1回の頻度で、年37回開催します。</p> <p>乳児家庭訪問は、虐待の未然防止に重要なことから、今後も保健衛生推進員等と連携し取り組んでいきます。</p>		

・市民の健康な生活を応援します

26	健康づくりの推進と生活習慣病の発症予防	達成度	
<b>実 行 内 容</b>			
目 標	<p>健康的な生活習慣の定着を図るため、「健康 101～プラス 10 分の運動とプラス 1 皿の野菜～」に取り組み家族の登録事業を新たに実施し健康づくりの機運を高めます。</p> <p>ベジ・ファーストの推進では、食生活改善推進員と協働した野菜の食べ方教室を開催するとともに、引き続き、企業や薬局等に「ベジ・すぽっと」登録を勧めていきます。</p> <p>また、運動の推進では、「元気体操 21」普及に加え、正しい歩き方やウォーキングコースを紹介する教室等を各地区や運動施設と協働して開催します。</p> <p>さらに、糖尿病の重症化予防では、医療機関と情報共有し、訪問指導等により生活習慣を改善することで医療費の抑制に繋げていきます。</p> <p>がん検診については、特に罹患数及び死亡数が多い肺がん和大腸がんの検診受診率の向上に取り組みます。</p>		
取 組 内 容	<p>健康 101 チャレンジ家族登録数：1,001 世帯</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種健康教室（地区、企業）健診時相談、健康フェア、大学祭等イベントでの登録勸奨「ベジ・すぽっと」数（累計）：101 事業所（30 店舗登録）</li> <li>・元年度新規登録：30 箇所（薬局 13 箇所、飲食店 9 箇所、企業 8 箇所）</li> <li>・市薬剤師会、労働衛生週間、福井あじさいロータリークラブ定例会、ライオンズクラブ定例会等で周知</li> </ul> <p>糖尿病重症化予防</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・糖尿病重症化予防対策協議会の開催（6 月 4 日）</li> <li>・高血糖者及び腎機能異常者への訪問指導（対象者 207 人、訪問指導実施数 193 人、93.2%）</li> <li>・血糖値改善教室（173 人）糖尿病相談会（14 人）腎臓病相談会（23 人）糖尿病健康講座（36 人）腎臓病健康講座（55 人）</li> </ul> <p>がん検診の周知及び受診しやすい体制整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・受診券綴り配付（104,770 通）子宮頸がん（21 歳）・乳がん（41 歳）に無料クーポン券配付</li> <li>・集団検診の実施（センター：55 回、公民館等：53 回、健康フェア 1 回 内休日に 19 回実施）</li> <li>・個別検診の実施（実施医療機関：肺(46)、大腸(80)、胃(35)、子宮頸(18)、乳(10)）</li> <li>・保健衛生推進員による大腸がん容器配布（1,924 個）</li> </ul> <p>がん検診未受診者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大腸がん検体未提出者に、ハガキ（1,448 人）や電話（1,119 人）で再勧奨（8 月～3 月）</li> <li>・肺、大腸がん検診の連続未受診者に通知や電話で再勧奨（10～1 月：5,210 人）</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>	<b>結 果 ・ 成 果</b>		
<p>健康 101 チャレンジ家族登録数 ： 1,000 世帯</p> <p>ベジ・すぽっと数（累計） ： 71 事業所（平成 30 年度） 100 事業所（令和元年度）</p> <p>高血糖者及び腎機能異常者への訪問指導実施率 ： 91.7%（平成 30 年度） 93%（令和元年度）</p> <p>肺がん検診受診率 : 22.5%</p> <p>大腸がん検診受診率 : 27.1%</p>	<p>健康 101 チャレンジ家族登録数 ： 1,001 世帯</p> <p>ベジ・すぽっと数（累計） ： 101 事業所</p> <p>高血糖者及び腎機能異常者への訪問指導実施率 ： 93.2%</p> <p>肺がん検診受診率 : 21.6%</p> <p>大腸がん検診受診率 : 25.8%</p>		
成 果 ・ 課 題	<p>市民の健康づくりを推進するため、健康チャレンジ家族登録や薬局を中心にベジ・すぽっと登録を行い、いずれも目標を達成しました。今後は、健康づくりの取組に対する助言やがん検診等と併せたインセンティブの付与等の新たなしくみを創設し、市民の健康づくりを推進します。</p> <p>糖尿病重症化予防対策では、医療機関未受診者や未治療者に対し、受診勧奨や生活習慣改善のための訪問指導を行い、実施率を達成しました。今後は、医療機関との連携をさらに密にし、受診勧奨の徹底と保健指導を充実することで、新規透析者の増加を防ぎます。</p> <p>肺がん、大腸がん検診受診率は、新型コロナウイルス対策で健診を中止したため、目標が未達成となりました。来年度は、特定健診と肺がん、大腸がん検診のセット受診であるオプトアウト方式を導入するなど、受診率向上に努めます。</p>		

27	<b>救急医療の提供</b>	達成度	
----	----------------	-----	---

**実 行 内 容**

**目 標** 夜間や休日の急な発病等に対応するため、休日急患センター内科、小児科(県こども急患センター)を引き続き開設します。また、小児科の利用者増に伴う環境改善を図るため、2階フロアを小児科専用に改修します。

**取 組 内 容**

救急医療の提供日数及び受診者数  
【受診者数(月別)】

	R01年度				H30年度			
	内科		小児科		内科		小児科	
	日数	人数 (人)	日数	人数 (人)	日数	人数 (人)	日数	人数 (人)
4月	9	191	30	956	10	177	30	808
5月	10	365	31	1,209	10	227	31	848
6月	10	113	30	895	9	67	30	542
7月	9	122	31	809	10	128	31	854
8月	10	120	31	797	8	97	31	765
9月	11	169	30	857	12	119	30	891
10月	10	134	31	702	9	80	31	649
11月	10	184	30	782	9	146	30	702
12月	11	459	31	1,417	12	384	31	1,277
1月	12	816	31	1,693	12	933	31	1,855
2月	11	293	29	889	9	334	28	917
3月	10	119	31	414	11	166	31	678
合 計	123	3,085	366	11,420	121	2,858	365	10,786

前年度と比較し、GW期間の10連休や、感染症流行期を中心に受診者数が増加した。

- 小児科専用施設の改修完了(予算額 75,000千円)
  - ・2階フロア改修工事完了(令和2年3月27日)(令和2年4月1日県こども急患センター開設)
  - ・エレベータ設置工事終了予定(令和2年6月5日)
- 効率的な内科診療時間、人員体制等の見直しについて、市医師会と協議を行った。
- 内科診療時間等の変更に伴う条例改正(12月議会)

**数 値 指 標**

目 標	結 果 ・ 成 果
救急医療の提供日数 : 366日 小児科専用施設の改修完了 : 3月	救急医療の提供日数 : 366日 小児科専用施設の改修完了 : 令和2年6月

**成 果**

初期救急医療体制を366日間提供し、夜間や休日における急病患者の対応をしました。GW期間の10連休や、感染症流行期においては医師等を増員し対応しました。


県こども急患センターについて、繁忙期における待合室の混雑解消などの環境改善を図るため、2階フロアの改修工事について、県と必要な協議を行いました。しかし、エレベーター設置工事については、資材の入手が遅れることに伴い、6月中の工事終了予定となりました。

小児科と分離後の内科の運営については、安定的で効率的な内科診療時間の見直しを行うため、市医師会及び薬剤師等と診療時間や体制等について協議を行いました。日曜日・祝日は夜間帯の受診者数の減少や出務医師の負担等を鑑み、3~11月までの診療時間を午後6時までに短縮し、感染症流行期となる12~2月の3カ月間は現行時間帯を維持していきます。土曜日についても受診者数が増加傾向にあるため現行の診療時間を継続していきます。また、運営形態の見直しを行い、来年度からは内科単独での運営を行います。

来年度からは、新たな体制で引き続き初期救急医療を提供していきます。

**課 題**



28	福井市国民健康保険加入者の健康増進	達成度	
<b>実行内容</b>			
目 標	<p>データヘルス計画等に基づき、加入者の健康づくりに取り組みます。</p> <p>特定健康診査の受診について、受診履歴等に応じ文書や電話等最適な勧奨の方法や時期を選択するなど、効果的な受診勧奨を行います。また、協会けんぽが実施する「健トクキャンペーン」に参加し早期受診を促すなど、受診率の向上に努めます。</p> <p>特定保健指導の実施について、個別医療機関による健診実施時の勧奨や未利用者に対する勧奨のほか、指導の対象となる健診受診者に対し、健診当日の初回面接の実施機会を拡充し利便性を高めるなど、実施率の向上に努めます。</p> <p>ジェネリック医薬品の使用を一層促進するため、関係機関と連携を図りながらジェネリック医薬品希望シールの配布や広報等による啓発を行うとともに、先発薬との差額通知について年6回通知します。</p>		
取 組 内 容	<p>特定健康診査（対象者数 36,498 人、受診者数 10,846 人、受診率 29.7%、確定受診率 31.7%）（3月末見込み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>確定受診率：対象者及び受診者数から、年度内に国保資格喪失等があった人を除いた数</li> <li>・受診券発送直後のオートコール・SMS による受診勧奨の実施（計 15,284 人）</li> <li>・ショッピングセンターでの健診実施（10/25 ベル 56 人、2/28 エルパ 33 人）</li> <li>・「健トクキャンペーン」の周知及び参加者募集（623 人にクーポン送付） など</li> </ul> <p>特定保健指導（対象者数 1,150 人、利用者数 230 人）（3月末見込み）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健診当日、指導対象者への初回面接の実施（12 月末 38 人実施）</li> <li>・啓発ポスターの掲示（健診機関 124 枚）</li> <li>・個別医療機関による健診実施時の事前勧奨、委託専門機関（市医師会等）による勧奨 など</li> </ul> <p>ジェネリック医薬品使用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減のお知らせ（差額通知）を送付（4・6・8・10・12・2 月：8,045 通）</li> <li>・協会けんぽと連携した広報活動の実施（ポスター掲示）</li> <li>・ジェネリック医薬品希望シールの配布（薬剤師会での配布 98 店舗、保険証発送時 7 月 28,026 通）</li> </ul>		
<b>数 値 指 標</b>			
<b>目 標</b>		<b>結 果 ・ 成 果</b>	
<p>特定健康診査受診率</p> <p>： 33.3%（平成 30 年度見込み） 37.0%（令和元年度）</p> <p>特定保健指導実施率（初回面接終了者）</p> <p>： 24.1%（平成 30 年度見込み） 30.2%（令和元年度）</p> <p>ジェネリック医薬品使用率（年度平均）</p> <p>： 73.5%（平成 30 年度見込み） 76.8%（令和元年度）</p>		<p>特定健康診査受診率</p> <p>： 31.7%（見込み）</p> <p>特定保健指導実施率（初回面接終了者）</p> <p>： 20.0%（見込み）</p> <p>ジェネリック医薬品使用率（年度平均）</p> <p>： 76.5%（見込み）</p>	
成 果 ・ 課 題	<p>特定健康診査については、はがき勧奨やオートコール・SMS などの電話勧奨を組み合わせ、受診履歴等に応じた個別勧奨を行いました。また、ショッピングセンター健診を2カ所で開催するなど、受診機会の拡充を図りましたが、新型コロナウイルスの影響で2月以降の受診者数が大幅に減少したこともあり、目標に達しませんでした。来年度は、レセプトデータを分析し、通院等により特定健診と同等の検査データを持つかかりつけ医から診療情報を収集する事業に取り組みます。</p> <p>特定保健指導については、個別医療機関等による利用勧奨のほか、対象者が利用しやすい環境整備を行ってきましたが目標に届きませんでした。来年度は、健診当日の初回面接をより一層促進し、受診率向上に努めます。</p> <p>ジェネリック医薬品の普及促進については、ジェネリック医薬品希望シールの窓口設置、差額通知書の発送などを行いました。目標に達しませんでした。今後は、関係機関との連携をより一層強化してまいります。</p>		

